

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月28日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 土肥 俊彦

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 肉用子牛生産者補給金制度新統一電算システム等のソフトウェアライセンス等の購入
- (2) 仕様 仕様書のとおり

2 納入期限等

- (1) 納入期限 平成31年2月28日(木)
- (2) 納入場所 独立行政法人農畜産業振興機構
(東京都港区麻布台2丁目2番1号)

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格審査等事務取扱要領(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること。

※「競争参加資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者とししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しく

は数量に関し不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者

(6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者

(8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者

(9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

(2) 入札時において、平成28・29・30年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における「物品の購入」に登録されている者であること。又は、平成28・29・30年度全省庁統一資格における「物品の販売」に登録されている者であること。

(3) 入札説明書の交付を受けた者であること。

4 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間：平成31年1月28日（月）～2月13日（水）

（ただし、土日祝日を除く10時から17時まで）

(2) 交付場所：独立行政法人農畜産業振興機構畜産経営対策部肉用子牛課

注：交付を希望する場合、事前に6の問い合わせ先に連絡すること。

5 入札及び開札の場所及び日時

(1) 入札

日時：平成31年2月14日（木）16時30分～40分

場所：北館6階中会議室

(2) 開札

日時：平成31年2月14日（木）16時40分から

場所：北館6階中会議室

6 問い合わせ先

〒106-8635 東京都港区麻布台2丁目2番1号 麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構

畜産経営対策部肉用子牛課 布村（ぬのむら）

TEL 03-3583-8469

FAX 03-3589-8729

E mail 29koushi@alic.go.jp

メールの件名に「子牛ソフトライセンス：」と記載し、上記アドレスの両方に送信すること。また、メッセージの最後に、社名、連絡先、質問者名を明記すること。

質問受付期限：平成31年2月13日（水）13時まで

7 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するため、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

（1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

（2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構 OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区
分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構への提供を要する情報
 - ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職
名及び当機構における最終職名等）
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取
引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のないが行った入札及び入札に
関する条件に反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
 - ① 本公告2に競争参加資格として示す全ての要件を満たす者であって、独
立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け1
5農畜機第152号-2、以下「契約事務細則」という。）第13条の規定
に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とする。
 - ② 落札者の決定を留保した場合において、機構が必要な審査をし、落札者
が決定した場合は、この旨を入札者全員に通知する。
- (6) 詳細は入札説明書による。